

2025年度 新入生・在学生対象

多子世帯に対する 授業料無償化に関する説明会

★以下の方は**出席不要**です★

- ① 1年生で、予約採用候補者になっており、給付奨学金が採用になっていて、選考結果に【多子世帯】の記載がある方
※「不採用(多子世帯○)」の方は出席が必要です！
- ② 2年生以上で、すでに給付奨学金が採用になっている方

2025年4月 学生支援課

登録のお願い



大学の奨学金担当窓口 学生支援課の連絡先

札幌学院大学 学生支援課

江別キャンパス（E館2F） 011-375-8282

新札幌キャンパス（1階） 011-802-8635

※在学中、奨学金の大事な連絡をする場合があります。
どちらのキャンパスも登録をお願いします。

<窓口時間>

平日／9：00～11：20、12：20～16：40 （火曜日は15：00まで）

所属学部に関係なく、どちらのキャンパスでも対応しています。

問い合わせは、学生本人が行うようにして下さい。

資料の確認①

《本日の配布書類》

- ① 出席カード
- ② 令和7年度からの多子世帯に対する授業料無償化について（新規申込者向け）
- ③ 2025年度 日本学生支援機構奨学金新規申込みについて
- ④ 日本学生支援機構奨学金【給付・貸与】の申込基準となる学業成績について
- ⑤ 2025年度在学者用給付奨学金案内より一部抜粋した資料
- ⑥ 「2025年度奨学金案内ダイジェスト」（以下「ダイジェスト」と言います）
- ⑦ 「2025年度スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与共通）」
- ⑧ 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット（黄緑色の封筒）

資料の確認②

《本日の配布書類》

⑨修学支援の措置に係る学修計画書

⑩大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書

⑪高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金納付金返還願

(1年生は全員、2年生以上：4月18日までに学費を納入する方のみ)

4月の学費納入期日までに納入予定の方のみ提出が必要です。
返還願を提出することで、給付奨学金が採用になった場合に、減免額分を返金します。

⑫学費延納願（2年生以上で、学費を延納する方のみ）

延納願を提出すると、納入期日は6月20日（金）まで延期されます。給付奨学金の選考結果が判明してから、授業料減免後の額を納入希望する方は、提出してください。

目次

- ① 「多子世帯に対する授業料無償化」とは？
- ② 選考基準について
- ③ 申込方法について
- ④ 給付奨学金について
- ⑤ 今後の手続きの流れについて
- ⑥ 提出書類について
- ⑦ インターネットでの申し込みについて
- ⑧ 選考後の流れについて

① 「多子世帯に対する授業料無償化」とは？

「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）に基づき、
多子世帯の学生等に対して、**大学等の授業料・入学金を、
国が定めた一定額まで減額・免除する**

⇒ 高等教育費を理由として、理想の数の子供をあきらめる
ことがない社会の実現に寄与

財源は「消費税」を活用しています



① 「多子世帯に対する授業料無償化」とは？

● 「多子世帯」とは？

生計維持者（原則父母）の**扶養**する子供が**3人以上**いる世帯

● どうやって「多子」を判定する？

マイナンバーを通じて取得する**税情報**で判定

● いつの時点の情報で判定する？

申請時点で確定している税情報により判定

⇒**2025**年春に申込をする場合、**2023年12月31日時点**の情報

※2024年1月～2025年3月までに新たに生まれた子等も含むことができます



以下的人是「扶養人数」の中に含まれません！

- ①就職等で独立し、扶養から外れている子供
- ②学生の「祖父母」（生計維持者の親）
- ③両親のいずれか（父（または母）の扶養内の母（または父））
- ④生計維持者よりも歳が上の人

① 「多子世帯に対する授業料無償化」とは？

5. 対象となる多子世帯の考え方

支援対象 = **扶養する子供** が3人以上 かつ **大学等に通っている** 場合

	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生	 支援対象	 支援対象  支援対象	 支援対象	 対象外
高校生 以下	 			

※  は扶養する子供

文部科学省HP「高等教育の修学支援新制度」より

②選考基準について

【家計基準】

- 所得制限 : なし
- 資産の上限額 : 3億円未満

※資産＝現金及びこれに準ずるもの。

預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）

②選考基準について

【学力基準】

1年生：以下の**いずれかに**該当すること

- ①高校等の評定平均値が**3.5**以上
- ②学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

申込時に提出いただく
「学修計画書」で判定いたします

②選考基準について

【学力基準】

2年生以上：累計修得単位数が標準単位数以上であること

※標準単位数とは？

124単位

卒業又は修了の要件として確認大学等が定める単位数

(単位制によらない専門学校にあっては単位時間数)

× 対象者の在学年数※2

修業年限※1

4年

＜標準単位数＞

2年生：**31**単位 3年生：**62**単位 4年生：**93**単位

※留年している場合は申込できません

③申込方法について

日本学生支援機構給付奨学金への
申込となります

高等教育の修学支援新制度



「高等教育の修学支援新制度」のうち、**授業料減免の部分**を
本学では「**札幌学院大学経済援助奨学金**」として取り扱っています

④日本学生支援機構【給付】奨学金について

○給付奨学金の給付月額・授業料減免（「ダイジェスト」P.3他）

支援区分が4つに分けられており、採用となった支援区分に応じた月額が支給されます。

支援区分	自宅通学	自宅外通学	授業料等減免 (多子世帯以外)	授業料減免 (多子世帯)
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	700,000円	700,000円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	466,700円	
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	233,400円	
第Ⅳ区分 (多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円	700,000円	
多子世帯	0円	0円	—	

※自宅外通学月額を受け取るには、採用後にアパートの賃貸借契約書（コピー）等の
証明書の提出が必要です（「ダイジェスト」P.3）。

④日本学生支援機構【給付】奨学金について

○給付奨学金の適格認定（家計）について（「ダイジェスト」P.2-3）

奨学金の支給期間中、毎年9月にあなたと生計維持者の住民税情報やあなたが報告した資産額に基づき、家計基準による支援区分の見直しが行われます。

その見直しの結果、支援区分が変わった場合、また扶養人数が3人未満になった場合は、同年の10月から毎月の支給額と授業料減免額も変わる、あるいは対象外となります。

特段の事情により申し込み時にマイナンバーを提出できない人については、申込時に加え、支給期間中も、適格認定（家計）のために収入に関する証明書類の提出が必要となりますので、ご承知おきください。

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与第一種奨学金の貸与月額の調整【併給調整】（「ダイジェスト」P.5）

②多子世帯支援拡充の対象者である場合

学校種別	支援区分	私立	
		自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0円	0円
	多子世帯 ※1	0円	5,600円



授業料が年額70万円免除になった場合でも、毎月の奨学金振込が必要な場合は、**第二種奨学金の申込が必要です。**

② 今後の手続きの流れについて

① 必要書類を学生支援課に提出

4月21日（月） まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

② 上記書類と引き換えに、

識別番号（ユーザID・パスワード）を受け取る

③ インターネットサイト「スカラネット」から申し込む

④ あなたと生計維持者のマイナンバーを送信

⑤ 「奨学金確認書兼地方税同意書」を送付する

4月23日（水） まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

4月23日（水） まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

4月30日（水） まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照



③ 提出書類について

① 記入済みのスカラネット入力下書き用紙のコピー

(全ページ(該当箇所)を埋めてコピーをしたもの)

※原本は「スカラネット」から入力する際に使用するので提出不要

② 通帳のコピー (名義人氏名・口座番号・支店名がわかるページ)

③ 修学支援の措置に係る学修計画書

保護者の欄は保護者の
押印・記入が必要

④ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料 減免の対象者の認定に関する申請書



③ 提出書類について

⑤ 該当者が必要な書類

保護者の欄は保護者の
押印・記入が必要

【学費を既に納入済の方のみ】

- ・ 高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金返還願

(1年生全員、2年生以上：4月18日までに学費を納入する方のみ)

【2年生以上で、学費の延納を希望する方のみ】

- ・ 学費延納願

提出先：新札幌 1階事務室、江別 3号館2階財務課

提出期日：4月8日 (火)

③ 提出書類について

④ 該当者が必要な書類

機構HP掲載の「2025年度在学者用給付奨学金案内」P.26参照

- 例)
- ・ 生計維持者が海外に居住し、2024年度（2023年1月～12月）の住民税が課税されていない場合
 - ・ 満18歳となる前日に児童養護施設などに入所していた人
 - ・ 申込者本人・生計維持者が事情によりマイナンバーを提出できない場合

③ 提出書類について

【②スカラネット入力下書き用紙 P.3以降】

● 「多子世帯」の申請の場合は、「全員」「給付」の欄に記入が必要

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
	STEP3 ②奨学金申込情報 1. 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を希望しますか。 ☐ 希望します ☐ 希望しません ※家計急変採用に申し込む人は、「希望しません」に変更できません。 2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、(c)の(8)～(14)を選択する方以外は「希望しません」を選択してください）。 ☐ 希望します ☐ 希望しません （重要） 給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料減免を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。この場合、貸与奨学金の申込時に選択した貸与月額及び貸与中の月額から減額又は増額（併給調整といいます）されることがあるので注意してください。 あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。 通信教育課程の場合は4ページで選択します。	
全員	(a) 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ入力してください。 ☐ (1) 第一種奨学金のみ希望します。 ☐ (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。 ☐ (3) 第二種奨学金のみ希望します。 (b) 併用貸与を希望する人のみ入力してください。 ☐ (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与の希望。 ☐ (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。 ☐ (6) 併用貸与と不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。 ☐ (7) 併用貸与と不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。 (c) 現在奨学金の貸与を受けている人のみ入力してください。 ☐ (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金の貸与を受けています。 ☐ (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金の貸与を受けています。 ☐ (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与を受けています。 ☐ (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与を受けています。 ☐ (12) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与と不採用の場合、第二種奨学金への変更。 ☐ (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与と不採用の場合、第一種奨学金への変更。 ☐ (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与と不採用の場合、第一種奨学金への変更。 ※ (12)は欠番です。 上記、(8) (9) (10) (11) (13) (14) を選択した。	STEP3 ④奨学金給付額情報 1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。 ☐ はい ☐ いいえ (1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分からの支給の停止を希望しますか。 注意 支給を受けたい時は、「いいえ」を選択してください。「はい」を選択すると、採用されても振込みされません。二次採用（秋）は「10月振込分から」と表示されます。 以下のような場合に「はい」を選択してください。 ・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある ・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。 ※届出による停止解除により、支給を再開することができます。 「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。 ☐ 2025年4月1日時点で休学中であるため（2025年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続が必要です。） ☐ 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため ☐ その他 ※家計急変採用に申し込む場合は、以下に読み替えてください。 ・「4月振込分からの」→削除 ・「2025年4月1日時点」→「申込時点」 ・「(2025年4月2日以降に…(略)…別途手続が必要です。)」→削除 次の設問にある国費による支援は含みません。
	給付	

③ 提出書類について

【②スカラネット入力下書き用紙 P.3】

今回申し込むのが「多子世帯に対する授業料無償化」のみの場合

希望する 奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
	STEP3 ②奨学金申込情報 1. 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を希望しますか。 ※家計急変採用に申し込む人は、「希望しません」に変更できません。 2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、（c）の（8）～（14）を選択する方以外は「希望しません」を選択してください）。	☒希望します ☐希望しません ☐希望します ☒希望しません

貸与奨学金を新規で申し込みたい場合は、
「希望します」にチェックし、必要書類を
提出してください。

④インターネットでの申し込みについて

①必要書類を学生支援課に提出

4月21日（月）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

②上記書類と引き換えに、

識別番号（ユーザID・パスワード）を受け取る

③インターネットサイト「スカラネット」から申し込む

4月23日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

④あなたと生計維持者のマイナンバーを送信

4月23日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

⑤「奨学金確認書兼地方税同意書」を送付する

4月30日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

④インターネットでの申し込みについて

The screenshot shows a multi-step application process. At the top, a progress bar includes steps from STEP1 to STEP12. STEP12, labeled 'STEP12 申込完了' (Application Completed), is the active step. Below the progress bar, a pink-bordered box contains the following text: '奨学会の申込をしていただきありがとうございます。あなたの受付番号は 10999001-204-00001 です。' (Thank you for applying for the scholarship. Your application number is 10999001-204-00001). Below this box, a message states: '受付番号は開会の際に必要となります。メモを取って大切に保管してください。' (The application number is required at the opening ceremony. Please take notes and keep it safe). Further down, instructions read: 'メインメニューに戻り、個人番号（マイナンバー）の提出等を行ってください。' (Return to the main menu and submit your personal number, etc.). At the bottom, there are two buttons: 'メインメニューへ戻る' (Return to Main Menu) and 'ログアウト' (Logout). Small text below the buttons provides additional instructions: 'メインメニューに戻る場合は、下の「メインメニューへ戻る」ボタンを押してください。' (When returning to the main menu, please press the 'Return to Main Menu' button below.) and 'ログアウトする場合は、下の「ログアウト」ボタンを押してください。' (When logging out, please press the 'Logout' button below.)

**「申込完了」と表示されれば、
スカラネットでの申込は完了**

■ 受付番号の確認

申込情報が正常に送信されると、「受付番号」が表示されます。「スカラネット入力下書き用紙」表紙の「受付番号」欄に書き写しておいてください。

④インターネットでの申し込みについて

(1) マイナンバー提出用サイトへのログイン

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	未提出
生計維持費①	未提出
生計維持費②	未提出

■スカラネット「メインメニュー」画面にアクセス
「受付番号」の発行（41ページ参照）後、スカラネット「メインメニュー」画面にアクセスすると、画面左下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンが押せるようになります。このボタンを押すと、マイナンバー提出用サイトへ移動します。

続けてマイナンバー提出用
サイトでの手続きが必要！

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	—
生計維持費①	—
生計維持費②	—

「受付番号」の発行前（スカラネット入力完了前）は、マイナンバーの提出対象となる方が未確定のため、上図のとおりに「個人番号（マイナンバー）提出状況」の項目が「—」となり、「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンも押せません。

マイナンバー提出等の手続きは、「受付番号」発行後に行ってください。

⚠ マイナンバー提出等の手続きは、あなたが行います。

マイナンバー提出用サイトでは、あなたと生計維持者のマイナンバーを入力し、提出しますが、それをしてよいのは、奨学金を申し込むあなただけです。あなた以外の方が行うことは認められませんので、必ずあなた自身が行うようにしてください。

④インターネットでの申し込みについて

■ 提出したマイナンバーが誤っていた場合

■ 個人番号（マイナンバー）の提出等

※必ず下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと個人番号（マイナンバー）提出用のサイトへ移動します。

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	提出済
生計維持者①	未提出（要再提出）
生計維持者②	提出済

個人番号（マイナンバー）の提出等



■ 個人番号（マイナンバー）の提出等

※必ず下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと個人番号（マイナンバー）提出用のサイトへ移動します。

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	提出済
生計維持者①	提出済（再提出）
生計維持者②	提出済

個人番号（マイナンバー）の提出等

本機構は、住民基本台帳ネットワークシステムを用いて、提出されたマイナンバーとその持ち主が一致するか（あなた／生計維持者のマイナンバーとして提出されたものが、本当にあなた／生計維持者のものであるか）を確認します。その結果、あなたと生計維持者のマイナンバーが逆に提出されていたり、提出時にマイナンバーの入力を誤っていたりしたことが判明した場合は、上図のとおり、該当者の「個人番号（マイナンバー）提出状況」の項目に「**未提出（要再提出）**」と表示されますので、該当者について、改めて前記（2）の手続きを行ってください。手続きが完了すると、「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンは再び押せなくなり、表示も「**提出済（再提出）**」に変わります。

③ 提出書類について

「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットの送付について **(全員必須)**

インターネットでスカラネットの申込ならびにマイナンバーの提出を終えたら、「奨学金確認書兼地方税同意書」を送付して、申込み手続きが完了します！

2025年度 ※大学(大学院は除く)・短大・専門学校専門課程の在学者用

「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット

(内容) ・「奨学金確認書兼地方税同意書」(郵封)
・「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」
・提出用封筒(黄緑色・長3サイズ)

在学する学校で奨学金の申込みを希望される方は、この封筒の中の書類を使用し、次の1→2→3の順番で手続きをしてください。

- ① スカラネット入力(インターネット)
 - 民校の「奨学金確認書兼地方税同意書」に印刷されている「申込ID」と「印刷パスワード」を使用し、スカラネットから奨学金を申し込んでください。
 - 学校から交付される「識別番号」(ユーザID・パスワード)の入力も必要です。
 - 奨学金の申込みが完了すると、「受付番号」が発行されます。
- ② マイナンバー提出等の手続き(インターネット)
 - マイナンバー提出等の手続きは、必ず奨学金申込者本人が行ってください。
 - 奨学金申込者本人と生計維持者の全員について手続きが必要です。
 - マイナンバーを郵送で提出(郵送)することはできません。
- ③ 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出(郵送)
 - 民校の「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」をよく読んで奨学金申込者本人と生計維持者の全員が同意をし、奨学金申込者本人の身元確認書類を添付してください。
 - 作成した書類は提出用封筒(黄緑色・長3サイズ)に入れ、郵便物の窓口から郵便物として郵送してください。

③の提出期限 ②のマイナンバー提出等の手続きが完了してから
≪1週間以内≫

独立行政法人
日本学生支援機構
Japan Student Services Organization
JASSO

マイナンバー提出等の手続き完了後、
1週間以内に郵便局で発送する！

中に返信用封筒が入っていますので、
必要事項を記入し、切手を貼って送付
してください。

「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットの送付について

全員提出必要

●それぞれ
本人が記入！

④ 選考後の流れについて

選考結果については、[情報ポータル](#)で連絡します。

採用後は、[「新規採用者説明会」](#)を実施し、採用書類の配布とその後必要な手続きについて説明します。

貸与奨学生→「返還誓約書」等の書類を大学に提出する必要があります
(選択する保証制度によって提出書類が異なります)

採用後も、奨学金の継続に係る手続き等については[情報ポータル](#)を通して連絡します。毎日確認する癖をつけ、見落としのない様に気を付けて下さい。

①-4 採用後の継続基準について

★採用後も、毎年度以下の項目の基準を満たしているか審査があり、
以下のいずれが欠けても奨学金は**打ち切り**となります。

 人物	生活の全般を通じて態度・行動が奨学生にふさわしく、修学の目的及び将来の展望を持っており、将来良識ある社会人として活動し、将来的に社会に貢献する人物となる見込みがあること。また貸与奨学生においては、奨学金の貸与に返還の義務が伴うことを自覚していること。																				
学業成績 	【給付・貸与奨学金共通】 以下の学業成績基準以上の単位を取得していること <学業成績基準> 1年終了時31単位以上/2年終了時62単位以上/3年終了時93単位以上 【給付奨学金のみ】 単年度GPAが所属する学部の上位3/4に該当すること ※GPAの下位1/4の数値は年度によって変わります。下表は、2023年度の各学部における下位1/4の数値です。 <table><tr><th></th><th>1年終了時</th><th>2年終了時</th><th>3年終了時</th></tr><tr><td>人文学部</td><td>2.14</td><td>1.71</td><td>2.21</td></tr><tr><td>法学部</td><td>1.39</td><td>1.29</td><td>1.36</td></tr><tr><td>経済経営学部</td><td>1.43</td><td>1.48</td><td>1.96</td></tr><tr><td>心理学部</td><td>2.36</td><td>1.84</td><td>2.07</td></tr></table> (参考)2024年度GPA基準値		1年終了時	2年終了時	3年終了時	人文学部	2.14	1.71	2.21	法学部	1.39	1.29	1.36	経済経営学部	1.43	1.48	1.96	心理学部	2.36	1.84	2.07
	1年終了時	2年終了時	3年終了時																		
人文学部	2.14	1.71	2.21																		
法学部	1.39	1.29	1.36																		
経済経営学部	1.43	1.48	1.96																		
心理学部	2.36	1.84	2.07																		
 経済状況	修学を継続するために引き続き奨学金の給付もしくは奨学金の貸与が必要と認められること。																				

©Sannopu Gakuin University. All Rights Reserved